

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2011年6月27日

大分県知事
廣瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県速見郡日出町川崎字高尾4260

氏 名 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 日出工場

工場長 児玉 衛一

電話番号 0977-72-1115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2010年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社日出工場		
事業場の所在地	大分県速見郡日出町川崎字高尾4260		
事業の種類	製造業/電子部品・デバイス・電子回路製造業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2010年1月1日 ~ 2010年12月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,246 t	全処理委託量	1,246 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—t	優良認定処理業者への 処理委託量	455 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—t	再生利用業者への 処理委託量	1,246 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—t	認定熱回収業者への 処理委託量	—t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t
※事務処理欄			



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス屑)

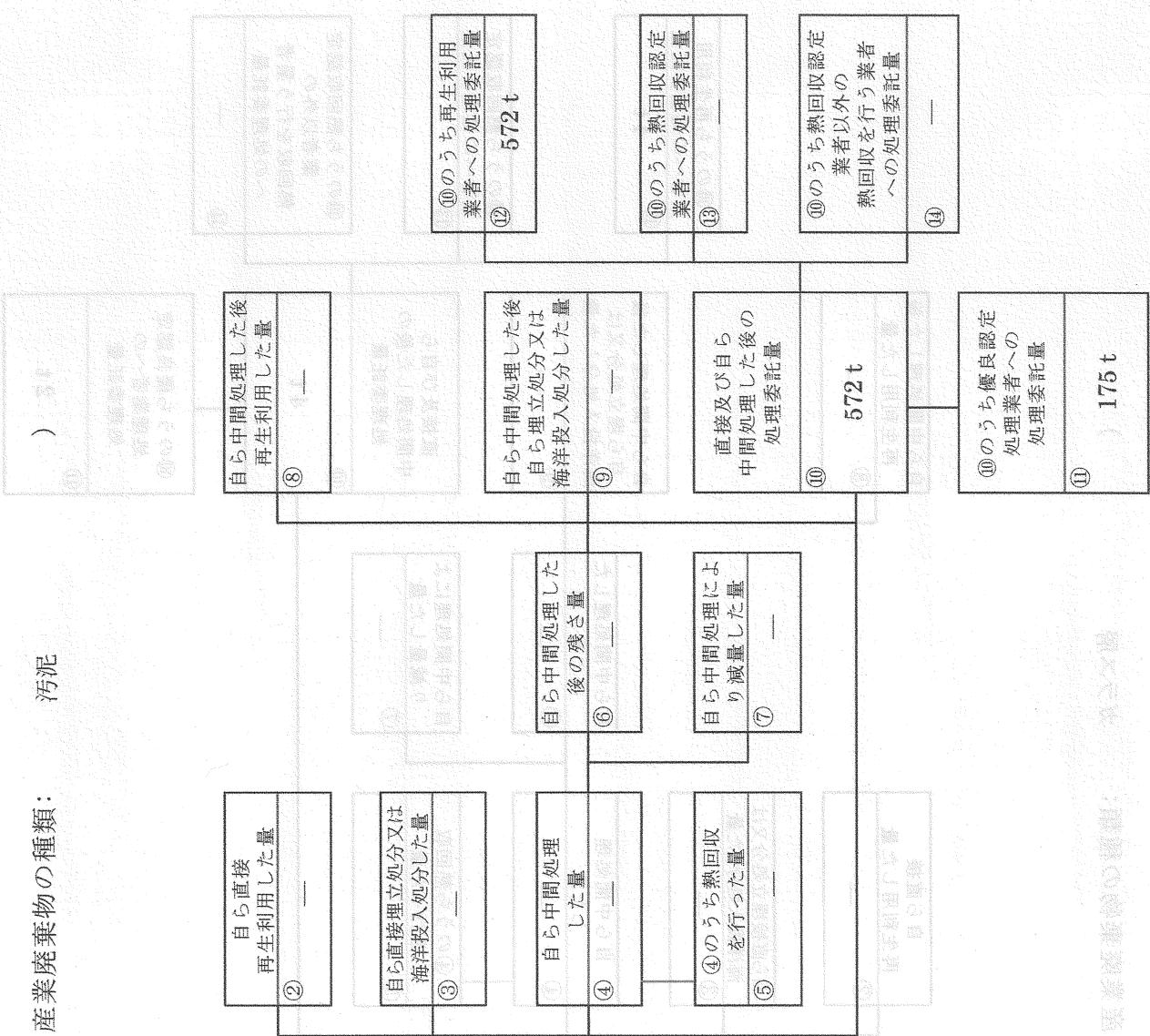
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち優良認定處理業者への処理委託量
①排出量	4 t	—	—	—	—	—	—	—	—
②+⑧自ら再生利用を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤自ら熱回収を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③+⑨自ら埋立処分を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩全処理委託量	4 t	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪優良認定處理業者への処理委託量	2 t	—	—	—	—	—	—	—	—
⑫再生利用業者への処理委託量	4 t	—	—	—	—	—	—	—	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(第2回)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

項目	実績値
①排出量	572 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	572 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	175 t
⑫再生利用業者への処理委託量	572 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	—
⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	—



(第2面)

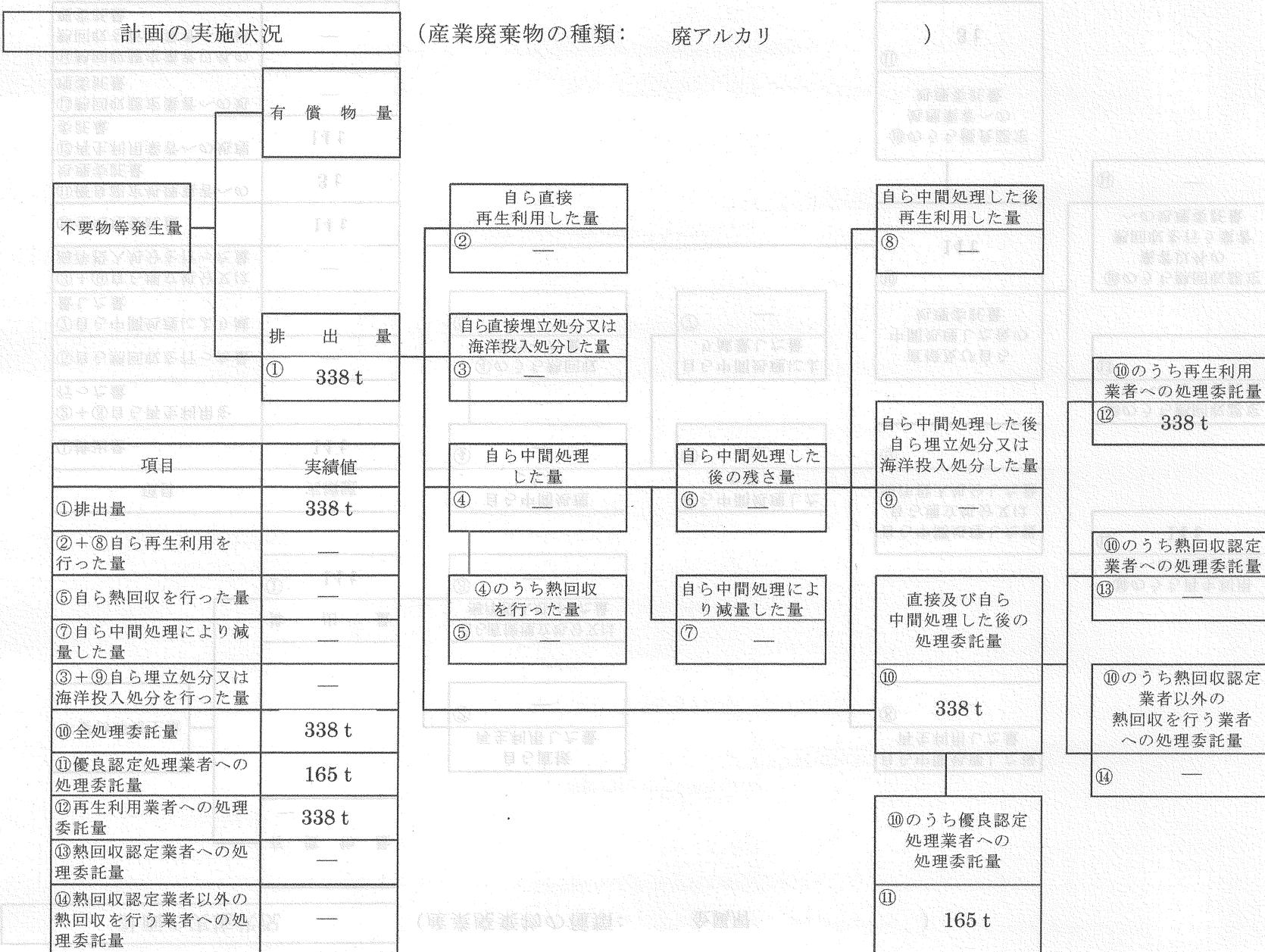
計画の実施状況	
①排出量	14t
②不要物等発生量	338t
③有償物量	162t
④排出量	14t
⑤自ら直接再生利用した量	—
⑥自ら中間処理した量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	8t
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分した量	—
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	14t
⑪優良認定業者への処理委託量	3t
⑫再生利用業者への処理委託量	14t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	—

(産業廃棄物の種類: 金属屑)

①排出量	14t	自ら直接再生利用した量	② —	自ら直接処分又は海洋投入処分した量	③ —	自ら中間処理した量	④ —	自ら中間処理により減量した量	⑤ —	自ら中間処理した後再生利用した量	⑥ —	自ら中間処理した後自ら埋立処分した量	⑦ —	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 14t	自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	⑪ 3t	⑯ 14t
⑮自ら直接再生利用した量	—	⑯自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	⑰自ら中間処理した量	—	⑱自ら中間処理により減量した量	—	⑲自ら中間処理した後再生利用した量	—	⑳自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	—	㉑自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	—	㉒自ら直接再生利用した量	—	㉓自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	
㉔自ら直接再生利用した量	—	㉕自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	㉖自ら中間処理した量	—	㉗自ら中間処理により減量した量	—	㉘自ら中間処理した後再生利用した量	—	㉙自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	—	㉚自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	—	㉛自ら直接再生利用した量	—	㉜自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	
㉖自ら直接再生利用した量	—	㉗自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	㉘自ら中間処理した量	—	㉙自ら中間処理により減量した量	—	㉚自ら中間処理した後再生利用した量	—	㉛自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	—	㉝自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	—	㉞自ら直接再生利用した量	—	㉟自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	
㉟自ら直接再生利用した量	—	㉟自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	㉟自ら中間処理した量	—	㉟自ら中間処理により減量した量	—	㉟自ら中間処理した後再生利用した量	—	㉟自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	—	㉟自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	—	㉟自ら直接再生利用した量	—	㉟自ら直接処分又は海洋投入処分した量	—	

(第2面)

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

① 排出量	実績値 76 t	自ら中間処理した量 ④ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑥ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ —
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	—	④ のうち熱回収を行った量 ⑤ —	自ら中間処理により減量した量 ⑦ —	自ら中間処理により減量した量 ⑧ —	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —
③ 自ら直接リサイクル又は 海洋投入処分した量 ⑩ 76 t	—	⑤ 自ら熱回収を行った量 ⑥ —	自ら中間処理により減量した量 ⑦ —	自ら中間処理により減量した量 ⑨ —	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —
④ のうち再生利用した量 ② —	—	⑥ 自ら中間処理した量 ⑧ —	自ら中間処理により減量した量 ⑦ —	自ら中間処理により減量した量 ⑨ —	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —
⑤ 不要物等発生量	100 t	⑦ 自ら直接リサイクル又は 海洋投入処分した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑨ —	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —	自ら中間処理により減量した量 ⑫ —
⑥ 有償物質量	100 t	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —	自ら中間処理により減量した量 ⑫ —	自ら中間処理により減量した量 ⑬ —

(第2面)

① 排出量	量 76 t	自ら直接 再生利用した量 ② —	自ら直接リサイクル又は 海洋投入処分した量 ③ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ —
④ のうち熱回収を行った量 ⑤ —	—	⑥ 自ら中間処理した量 ⑧ —	自ら中間処理により減量した量 ⑦ —	自ら中間処理により減量した量 ⑨ —	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —
⑦ 自ら直接リサイクル又は 海洋投入処分した量 ⑩ 76 t	—	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑩ 76 t	自ら中間処理により減量した量 ⑪ —	自ら中間処理により減量した量 ⑫ —	自ら中間処理により減量した量 ⑬ —
⑨ のうち再生利用した量 ⑩ 76 t	—	⑩ のうち再生利用した量 ⑪ —	自ら中間処理により減量した量 ⑫ —	自ら中間処理により減量した量 ⑬ —	自ら中間処理により減量した量 ⑭ —	自ら中間処理により減量した量 ⑮ —
⑪ のうち優良認定 処理業者への処理委託量 ⑯ 40 t	—	⑫ のうち熱回収認定 処理業者への処理委託量 ⑰ —	自ら中間処理により減量した量 ⑱ —	自ら中間処理により減量した量 ⑲ —	自ら中間処理により減量した量 ⑳ —	自ら中間処理により減量した量 ㉑ —

計画の実施状況

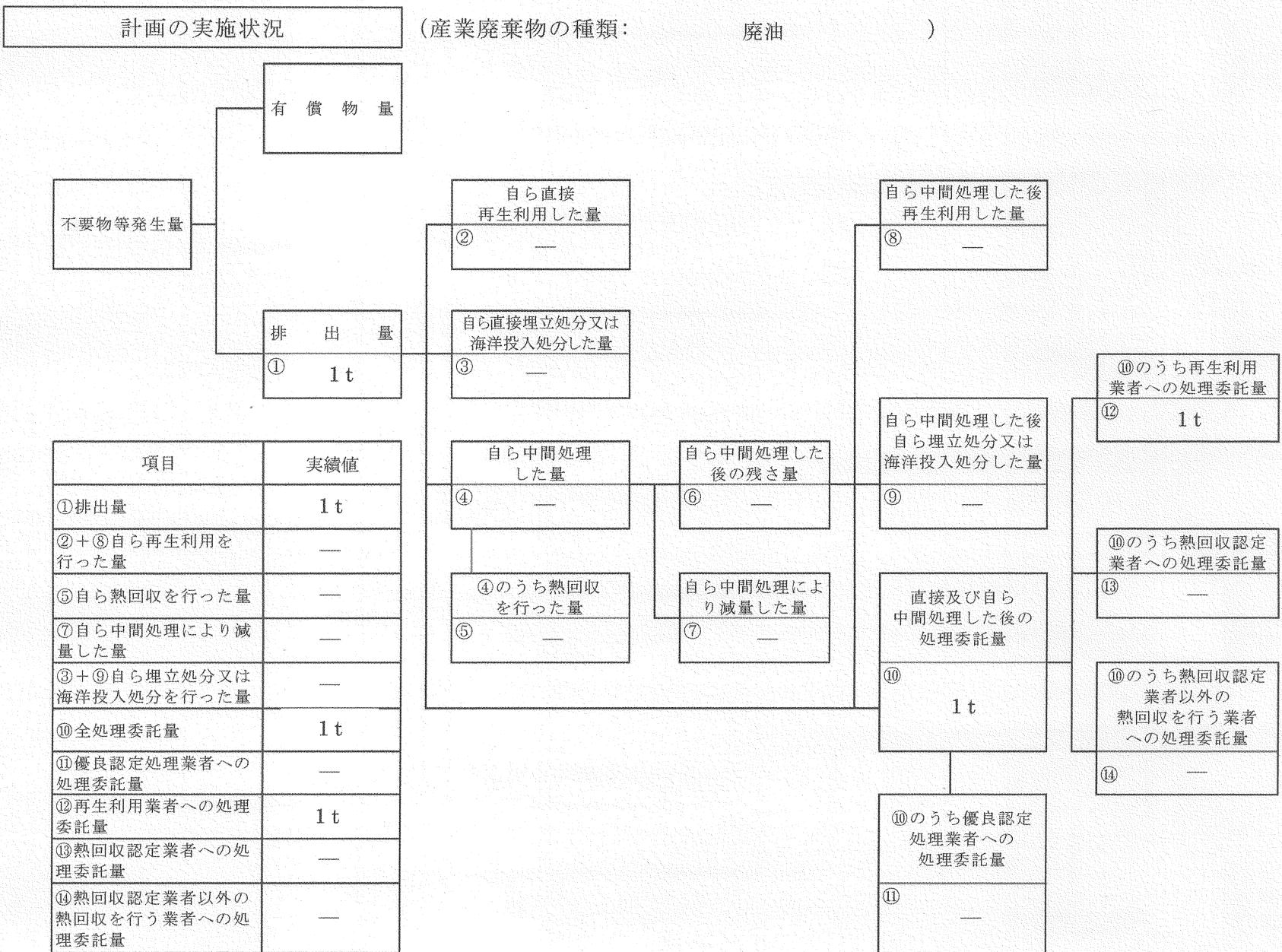
(産業廃棄物の種類:

廃酸

項目	実績値
①排出量	190 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	190 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	117 t
⑫再生利用業者への処理委託量	190 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	—

項目	有償物量
①排出量	190 t
②自ら直接再生利用した量	—
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—
④自ら中間処理した量	—
⑤自ら中間処理により減量した量	—
⑥自ら中間処理した後の残さ量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
⑧自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	—
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	—
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	190 t
⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	117 t
⑬のうち再生利用業者への処理委託量	190 t
⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。